

平成27年度豊中市民間保育所設置・運営者募集  
【国家戦略特別区域法を活用した都市公園における保育施設の整備】  
羽鷹池公園・ふれあい緑地（3-2街区）  
募集要項の一部変更及び追加について

1. 平成27年度豊中市民間保育所設置・運営者募集要項P6（3. 応募の資格（1）応募の資格 オ）の内容については、下記のとおり変更とします。

《内容》

**◆応募日現在、市内で認可保育所等を運営している事業者についてはオの条件は問わないものとします。ただし、指導監査等の実績を評価するものとします。**

オ 応募日現在において、保育所・認可外保育施設・認定こども園・幼稚園を3年以上運営していること。かつ、過去3年の所轄庁の指導監査等において、文書指摘を受けていないこと。ただし、文書指摘を受けていた場合であっても、適正な改善報告がなされている場合は、指摘を受けていない場合と同様の扱いとする。

《変更理由》

本年度市有地を活用した「平成27年度豊中市民間保育所設置・運営者募集（北消防署新千里出張所跡地）」で定めていました条件と同様の取扱いとするため。ただし、審査の中で市内事業者に対して加点するものではありません。

2. 大阪国際空港周辺の高さ制限について

航空法第49条及び56条の3により両公園には一定の高さ以下に物件の設置を制限する制限表面が設定されています。

そのため、事業者選定後整備にあたりましては、同法に基づく申請が必要となりますので、ご承知おき下さい。

なお、ふれあい緑地については航空機の進入路にあたることから、余裕地上高がおよそ34.1mとなります。建設時のクレーン等も規制の対象となりますので、それを踏まえた施工計画を立てて下さい。